



2020年3月30日

各 位

会 社 名 関西電力株式会社
代 表 者 名 取締役社長 森本 孝
(コード：9503 東証第一部)
問 合 せ 先 経理部長 坂田 道哉
T E L 06-6441-8821

「取締役責任調査委員会」の設置について

本日、当社監査役より報告を受け、以下のとおりプレスリリースを実施しておりますので、お知らせいたします。

以 上

「取締役責任調査委員会」の設置について

2020年3月30日
関西電力株式会社

当社監査役は、当社の役員等が社外の関係者から金品等を受け取っていた問題等に関して、個人株主から提訴請求を受けたこと等を踏まえて、取締役がその職務執行につき善管注意義務違反等により当社に対する損害賠償責任を負うか否か等について、法的な側面から調査・検討を行うため、独立性を確保した利害関係のない立場にある社外の弁護士からなる取締役責任調査委員会を本日設置いたしました。取締役責任調査委員会の概要につきましては下記のとおりです。

記

1. 取締役責任調査委員会の位置付け

- (1) 取締役責任調査委員会は、当社の役員等が社外の関係者から金品等を受け取っていた問題等に関して、個人株主から提訴請求を受けたこと等を踏まえて、取締役がその職務執行につき善管注意義務違反等により当社に対する損害賠償責任を負うか否か等について、法的な側面から調査・検討を行う。
- (2) 取締役責任調査委員会の判断に対し、当社監査役は、その判断を最大限尊重する。

2. 委員の構成

取締役責任調査委員会の委員は、次の、当社および取締役と利害関係のない独立した立場にある社外の弁護士とする。なお、各委員の詳細については、添付資料のとおり。

委員長 才口 千晴 弁護士 (TMI 総合法律事務所) [元 最高裁判所判事]

委員 岡 伸浩 弁護士

(岡総合法律事務所) [慶應義塾大学大学院法務研究科教授]

委員 太田 洋 弁護士 (西村あさひ法律事務所)

委員 木目田 裕 弁護士 (西村あさひ法律事務所)

3. その他

取締役責任調査委員会の調査の方法、調査報告の方法、その他詳細事項は、都度、取締役責任調査委員会の決定に委ねることとする。

以上

(委員の略歴)

■ 才口 千晴 (さいぐち ちはる)

1966年 弁護士登録
1989年 東京弁護士会副会長 (～1990年)
2004年 最高裁判所判事 (～2008年)
2008年 弁護士再登録
(現在、TMI 総合法律事務所顧問弁護士)

■ 岡 伸浩 (おか のぶひろ)

1993年 弁護士登録
2010年 筑波大学大学院ビジネス科学研究科法曹専攻教授 (～2012年)
2012年 慶應義塾大学大学院法務研究科教授 (～現在)
2019年 博士 (法学) (中央大学)
(現在、岡綜合法律事務所代表弁護士)

■ 太田 洋 (おおた よう)

1993年 弁護士登録
2001年 法務省民事局付 (参事官室商法グループ) (～2002年)
2013年 東京大学大学院法学政治学研究科 教授 (～2016年)
(現在、西村あさひ法律事務所パートナー弁護士)

■ 木目田 裕 (きめだ ひろし)

1993年 検事任官
1997年 東京地方検察庁特別捜査部 (～1998年)
2002年 弁護士登録
2005年 桐蔭横浜大学大学院法務研究科 客員教授 (～2013年)
(現在、西村あさひ法律事務所パートナー弁護士)

以上